

入間市青少年活動センターの利用者拡大に向けた取り組みについて（青少年課）

1. 経緯

この2年間余り青少年活動センターは、新型コロナウイルスへの影響で断続的な利用の休止や制限を行ってきましたが、感染状況も落ち着きを見せ始めたことから、現在、段階的に制限の緩和を図りながら運営に取り組んでいます。こうした中、令和3年度には「入間市公開事業見直し・入間ドック」において、より多くの市民が利用できる運営への改善が必要であると指摘されたこと、また、コロナ禍移行の新しい生活様式への対応といった状況を踏まえ、施設の更なる活用と利用者の拡大に向けた取り組みを開始しました。

2. 取り組みの概要

青少年活動センターの利用対象は学校や登録団体に限定されていることから、より多くの市民に利用していただけるように、まずはこれまで毎月第3日曜日に限定して家族単位で炊事場を貸し出していた「ファミリーバーベキュー」事業の拡大を試行的に取り組むこととしました。（※実施の詳細は別紙を参照ください。10月以降も実施内容を調整し継続する予定です。）

3. 利用の概況

①利用統計（4/1～5/30）

- ・申請数：13件（利用世帯数24世帯、利用者数107人）
- ・利用者内訳：幼児11人・小29人・中9人・高校4人・父母48人・他6人

②利用者の構成について

- ・これまでは家族単位での利用のみで、子どもや若者だけのグループでの利用はない。
- ・複数家族での利用もあったが単独世帯での利用が主体となっている。なお、家族構成としては、子どもと両親だけではなく、祖父母も一緒に利用するケースが見られた。
- ・市民利用に限定していないが、これまで申請者は全て市民である。

③利用情報の取得について

- ・小中学校を中心に配布しているセンターチラシからの情報取得が最も多く、その他として口コミや市報から情報を取得している。

④利用時の印象について

- ・施設やロケーションに悪い印象を持ったという声は少なく、設備の老朽化や管理等への対応が挙げられている。
- ・スタッフの対応、備品の貸出については、概ね良い印象が得られ、高い割合でリピート利用の意向が示されている。

4. 考察

- ・初めての利用も多く、家庭を対象とすることで利用者拡大につながるが見込まれる。
- ・空き状況の把握や申し込み手続き等の改善を求める声があった。更なる利用拡大に向けては申し込みの簡素化など利便性向上に向けて検討する必要がある。
- ・家族利用のみのため、飲酒や喫煙等を求められる事はなかったが、今後、更に利用者層を拡大する場合、施設の設置目的から事業のあり方を整理し、対応を検討する必要がある。
- ・事業周知を市内に限定し、利用者も市民のみであったことから、利用申請や利用にあたってのトラブルはなかった。今後、より広く周知し、多様な層の申し込みを受け入れていくには、改めて事業の対象や実施内容、規制等についての整理が必要と思われる。

5. 中間総括

- ・これまで団体利用に限定してきたため利用者層、状況に偏りが生じているものとする。今後、ファミリーユース、パーソナルユースの拡大を視点に加えることで、より多くの市民に親しまれ、施設の有効利用につながるものと思われる。開設後の社会環境、市民ニーズの変化を踏まえ、さらに有効な取り組みの実施を含め、施設や利用形態の優位性、周辺環境の活用といった特有の魅力に着目して利用者拡大に向けた検討、調整を進めていく。

ファミリーバーベキュー

ご家族で、火起こしや野外調理を体験してみませんか？
無料で炊事場を利用できます！

★と き 4月1日(金) ~ 9月30日(金)
午前9時 ~ 午後5時まで

★ところ 東炊事場、中炊事場、西炊事場 ※当日の状況によります

★たいしょう 18歳までの青少年を含む家族 および グループ
(中学生以下は保護者同伴)



★もうしこみ 電話で空き状況の確認をし、窓口まで予約にお越しください。

- ・使用を希望する日の2週間前から3日前までに予約できます。
- ・窓口での予約時に施設使用許可申請書と野外炊事用品貸出点検カードをお渡ししますので、記入して提出してください。

★注意事項

- 1) 地面に直接薪を置いてのたき火(直火)は、禁止です。
当館のかまどや、ご持参のたき火台を必ずご使用ください。
- 2) 火燃し道具の貸出は行いますが、片付けは各自で行ってください。
- 3) 薪は持ち込み可能です。当館で使用する場合のみ薪の販売を行います。
薪は300円または483円で販売しています。
- 4) 炭や燃え残りの灰は、当館の指示に従って処理してください。
自然の中に捨てることは禁止です。
- 5) ゴミは必ずお持ち帰りください。
- 6) 飲酒、喫煙は青少年施設のため、禁止とさせていただきます。
- 7) キャンセル時、予約変更時は必ずご連絡ください。
- 8) 申請者が未成年である場合は、保護者の氏名・連絡先が必要になります。
- 9) 団体予約優先のため、団体が各炊事場を利用する予定の時間は、ご利用できません。

以上、継続して利用できる環境を維持していくために、ご協力をお願いいたします。

◇ 詳細についてご質問等ございましたら、お気軽にお問い合わせください ◇

